

特集 1

令和3年度 第30回 全国女性建築士 連絡協議会福岡大会報告

日時…令和3年9月25日(土)

会場…Zoom/アクロス福岡

テーマ 未来へつなぐ居住環境づくり

— 建築空間を支える木の文化 木挽棟梁のモノサシ

本間恵美

(公社)日本建築士会連合会
女性委員会 委員長



令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会福岡大会は、福岡県建築士会会長はじめ福岡県建築士会の皆様のご尽力により開催することができました。新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を1年延期しましたが、終息が見えない中、再び中止としないために開催方法を再考し、オンライン参加を基本としたプログラムに変更しました。福岡会場での参加も、少人数の受け入れで進めていきましたが、8月になり、全国的に緊急事態宣言の対象区域が広がったために、福岡県外からの参加を中止としたことは本当に残念でした。しかし、参加申し込みは約440名と大変多く、これまで育児や家族の介護、仕事の都合で会場参加ができなかった方々が、オンラインにより参加しやすくなったことは、良かった点と言えるでしょう。

今回は、一日開催としたためにプログラムを変更し、8テーマの分科会は午前中としました。配信に向けての録画や操作の練習を何

度も行い、ご報告の方々には大変なご負担をおかけしましたが、限られた時間内でとてもわかりやすくまとめていただきました。被災地報告では、東日本大震災から10年目となった福島県と宮城県の報告がありました。なかなか復興が進まない様子がわかる一方で、宮城県からは、「震災から10年が経過し、記憶の風化も懸念される。」とあり、これからも継続して情報発信していくことが必要であると感じました。長野県、千葉県、熊本県からは、令和元年と2年の台風、豪雨被害の報告をしていただきました。基調講演では、現代の木挽棟梁として活躍の有限会社杉岡製材所代表取締役杉岡世邦氏をお招きし、「建築空間を支える木の文化 木挽棟梁のモノサシ」をテーマに杉材の魅力と木材についてご講演いただきました。

今回は、福岡会場にご出席の方以外のご挨拶と報告は事前録画としました。一部配信の不備や、分科会の時間配分等で物足りない部分もあったと思いますが、それらは次回の課題といたします。当日は、福岡会場とオンラインを合わせて60名以上のスタッフにより運営しました。それから、30回開催記念のポスターセッションは、記念誌として配布しました。ご協力いただいた皆様に心より感謝を申し上げますとともに、ご参加の皆様にお礼申し上げます。

令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会 アピール

1. 私たちは、今回の協議会を通し、建築士として、また、生活者としての視点から、住まいづくり、まちづくりを考え、安心安全な居住環境づくりを目指します。
2. 私たちは、今回の基調講演を通して、建築士として、木材等の自然素材を活かした建築空間や要素を改めて見直し、日本の木の文化を次世代に伝えることに取り組んでまいります。
3. 私たちは、継続してきた災害報告等を通し、女性建築士として、復興支援のあり方や地域における適切な防災活動と、災害時における支援活動の方法を見直していきます。
4. 私たち女性建築士は、様々な専門分野の方々と連携しながら、建築士としての能力を活かし、暮らしやすい社会の実現のために日々努力してまいります。

基調講演

建築空間を支える木の文化

—— 木挽棟梁のモノサシ

杉岡世邦^{としくに}氏 | (有)杉岡製材所 代表取締役



プロフィール

1969年 福岡県朝倉市生まれ、長崎大学経済学部経営学科卒

1997年 印刷業界営業を経て、家業の製材業、林業を継ぐ

2014年～福岡大学経済学部 非常勤講師

2016年 九州大学大学院人間環境学研究院 非常勤講師

2017年 九州大学大学院芸術工学研究院博士課程入学

掲載誌…西日本新聞「木挽棟梁のモノサシ」

「住まいのモノサシ」連載

『住宅建築』2005年9月号巻頭特集

住まいは森林の樹から考える

「もう杉はよか……」2017年九州北部豪雨の後、地元で撮られたこの言葉には落ち込みました。夥しい量の流木、表層崩壊した山々、そうした元凶がスギの人工林にあると思われるのでしょう。一方で、今年の3月頃から「ウッドショック」が起り、輸入木材に依存することの脆弱さを思い知らされました。森林の機能は、治山治水などの国土保全や、木材資源の生育・貯蔵など多面的です。日本の面積の3分の2は森林で、産出される木材の用途は、建築・土木が4割強、家具や建具が1割程、およそ半分を建設関連で占めています。建築にどんな木をどのように使うのか、その判断の一つひとつが、将来のわが国の森林の姿に影響を与えています。建築は街の風景をつくるだけでなく、森林の風景をもつくるのだということを、建築士の方にはご認識いただきたいと思います。

災害、林業、木の建築はひと繋がり

九州北部豪雨では21万m³の流木が流出し、その多くは谷筋に植えられたスギでした。表層崩壊は樹木の生息域より深い層で起こるため、針葉樹、広葉樹において大差はありません。災害と林業と木の建築はひと繋がりであるということに気づかされました。必要程度の人工林

を適切に管理し、なるべく長寿になるよう育てながら、森林資源を積極的に循環利用するべきというのが現時点での私の結論です。

住まいと森林の分断

現代の暮らしと森林の間には分断があります。木材を見て無垢材とわかる人がどれだけいるか、まして、スギ、ヒノキ、マツ……と見分けられる人は希少でしょう。今、日本の住宅建築は「柱を隠す家」が主流となりました。耐震、防火、断熱など住まいの性能を高くするうえで合理的なのです。

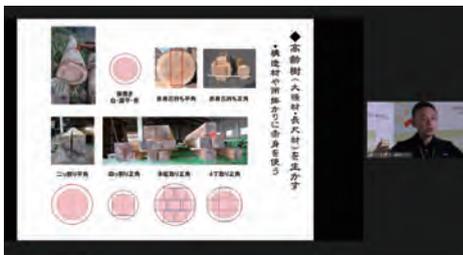
「柱を隠す家」は住まいと森林の分断をもたらしました。住宅に用いられる標準的な柱の寸法は105角、120角であり、直径16～18cmほどの小径丸太でこと足ります。小径丸太が重宝されているのに、日本の森林は高齢化大径化が進んでいて、需給ギャップが生じています。それを埋めようと国が進めてきたのが集成材や合板への利活用です。曲がった大径材からでも集成材用ラミナへと板状に製材すれば、真っ直ぐな105mm角がつくれ、長尺材も自在です。集成材や合板は合理的な方法であり、現代の建築材料の主流とも言えます。

製材業の大規模集約化

住まいと森林との分断は製材業の大規模集約化と木材の工業製品化を加速し、製材工場数は激減しています。「柱を隠す家」に求められるのは、長さ、寸法、含水率、強度などです。わが国の広大な森林の維持には林業従事者を増やす努力が必要です。しかし、それを阻む要因として、健全な高齢木に付加価値のつかないことがあげられます。木材価格は長らく低水準で、ジリ貧状態です。林業者の想いは美しい木材がとれる樹木を育てること。木を現わしで使ってもらうために丹精を込め手入れをしているのです。



画面1 「樹」と「木」、森林と建物の持続可能なあり方を考える



画面2 高齢樹(大径材・長尺材)を生かす



画面3 低温で乾かす

高齢の大径木を現わして使う

大きな丸太から良い木材製品をつくるには、目利きの力と熟練の技を要します。ところが、技術をもった製材所と協働すれば新しい表現世界が広がります。私も設計段階から打合せに入ることで大径木を活かした木の使い方を提案しています。その要点は4つです。

- ① 割り木を使う…1本の丸太から複数部材を割って取るときは、大きめに製材し乾燥させた後に修正挽きをして真っ直ぐに仕上げます。割れ方には法則性があり軽微なため、高温の人工乾燥処理をしなくてよく、木の色・艶・香りなどを残すことができます。強度は芯持ち材と変わらず、赤身材が多くを占めるため耐久性にも優れます。
- ② 赤身と白太を使い分ける…丸太の外周部の白太は、白くて節の少ない板がとれます。内側の赤身部分は、節が増えるものの耐久性の高い板がとれます。外壁や浴室などの箇所には赤身材を、そうでない箇所はきれいな白太材を、など使い分けます。
- ③ 番付する…木を現わして使うときには、見える箇所にきれいな面がくるよう、使用する木材の場所と向きを決めます。造作材や化粧板の張り順まで番付することもあります。
- ④ 低温で乾燥させる…弊社では木材の乾燥に40度以下の人工乾燥機を使用し、天然乾燥と人工乾燥を組み合わせ、木が本来持っている有用な香り成分、色つや、強度、耐久性等を損ねないよう工夫しています。

「方丈板倉 齋」の建築

最後に、弊社敷地内にある「方丈板倉 齋」(設計…安藤邦廣、里山建築研究所)を紹介します。「齋」は日本板倉建築協会によって開発されたものです(<http://www.itakurakyokai.or.jp/post/1217>)。

昨年、コロナ禍の今こそ安心して快適に隔離できる部屋が欲しいと思い、8月に着工、9月に竣工しました。「齋」は方丈で一丈(3m)四方の小空間。柱間に厚さ1寸(30mm)のスギ板を落とし込む板倉構法の建物です。基本寸法は3寸5分。細い丸太から採るのではなく、スギの大径木から木取りした素性の良いものを用いました。解体・移築が可能のように、大工の手刻みによる伝統的な木組みにしました。

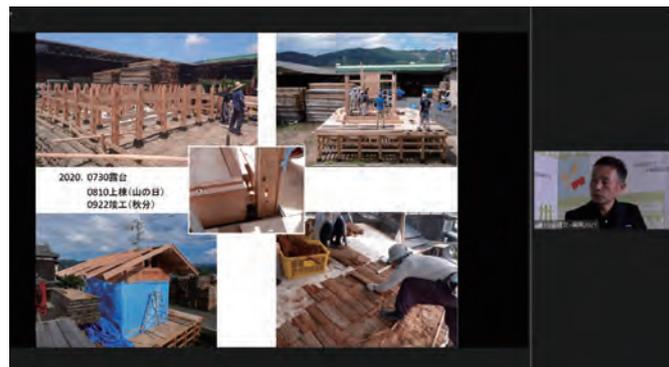
「齋」は、部材の木口を現わしにして、木取りが一目でわかるように

しました。板厚はほぼ30mmですが板幅は木取りの際に自然にとれる寸法を複数用いました。床板は白太3寸5分、壁板は赤勝ち4寸5分、天井板は源平6寸、および赤身6寸と使い分けました。森林の長寿化によりさらに大径化したときを考慮して、外壁板は1尺ピッチで10枚に割り付けました。最小径10cmの磨き丸太から最大径1mによる建具板まで、さまざまな樹齢のスギを使用しました。屋根は、九州北部豪雨で被災し、伐採を要した杉の木の樹皮を丁寧に剥いで、地元の茅葺き職人と葺きました。

「齋」は大水害が起きても大丈夫なように、高さ1,500mmかさ上げた露台の上にのせました。壁倍率2.2倍、防火構造(大臣認定)を有する板倉構法の壁で建てた減災建築です。そのうえで、エアコンがなくても四季をとおして過ごせるよう全開口部を木製建具でガラス戸、障子、雨戸、網戸の4種を、地窓(北)、腰窓(東)、掃き出し(南)、高窓(西)と四方に配置し、引き違い、片引き、葺戸、扉、FIXの要素を組み合わせ工夫しました。

建築士の皆様に期待すること

「齋」で過ごすようになったからか、最近は自然の変化などに敏感になってきました。これからの建築は五感に快適なものが求められると思います。建物の外観、部屋の中、建具など、見える木材すべてを調和させるような木の使い方を、森林・製材・建築の三者で一緒に考える、そこに新たな可能性があるのではないかと思います。私のような木の職人との協働が各地で増えることを期待します。そしてそれが「やっぱり杉は良か」と言われる美しい森林へと繋がることを祈っています。



画面4 「齋」の露台、上棟の様子

被災地報告

[福島県]

福島の復興——光と影、そして現在

村越のぞみ | 福島県建築士会女性委員会 副委員長

東日本大震災で9m超の津波に襲われた相馬市。

「松川浦」の南に通称「浜街道」と呼ばれる県道を挟んで、2kmほどの範囲で太陽光発電のパネルが設置されている場所がある。津波に呑まれた集落の跡地だ。

集落の最も南に位置する小高い丘の上には、「相馬市東日本大震災慰霊碑」がひっそりと佇んでいる。取材に行った日も、花を手向けて手を合わせる家族連れがいた。

少し内陸に位置する飯館村には数年前に道の駅が誕生し、かつて道路脇に大量に積んであったフレコンパックが無くなったせいか、風景が違って見える。

未だ「帰還困難区域」の面積が半数を占めている浪江町には、令和3年3月に道の駅

がオープンし、買い物客で賑わっている。震災以降不通だったJR常磐線も、令和2年3月に全線がつながった。9年ぶりのことだ。

一方、東京第一原子力発電所が位置する大熊町は、「この先帰還困難区域」の看板が目立つ。依然道路脇に係員の方が立っている場所もあり、多くの民家の前にゲートが設置されたままだ。とはいえ、立入禁止区域は年々縮小され、少しずつだが着実に前に進んでいる。

そんな中でコロナ禍にも見舞われたが、県内の女性建築士が一堂に会する「つどい」はリアルとオンラインで開催した。

支部活動でも古民家見学や女性委員会の歴史30年のあゆみ作成、建材の浸水実験、令和3年2月に発生した「福島県沖地震」に対する被災建物の調査に協力するなど、精力

的に活動を行っている。

今後も、「福島だからこそできること」を念頭に置きつつ、自分たちなりの活動を行っていきたい。



一面の太陽光発電パネル

[宮城県]

南三陸町のその後について

小林淑子 | 宮城県建築士会仙台支部

震災から10年が経過し、国が定める震災復興期間が終了しました。宮城県からは、南三陸町についての報告を宮城県建築士会本吉支部の大山幸信氏に作成していただきました。

南三陸町は、死者行方不明者831名、全住宅の6割が半壊、大規模半壊という大きな被害を受けました。震災の教訓を踏まえて、将来にわたって安全で安心して暮らしていけることができるまちづくりを目標に、「なりわいの場所は様々であっても住まいは高台に」を原則とし、津波で被災した地域を建築基準法第39条による災害危険区域に指定し、町の条例により住宅、ホテル旅館等の建築を規制しました。町内外に58カ所、2,195戸が整備された仮設住宅は、被災された方々の住宅再建または、災害復興住宅への転居で、解体を令和2年

度に完了しました。また、役場庁舎や学校教育施設といった公共建築物の再建はすべて完了しており、公共土木施設、漁港施設の災害復旧が一部残るのみとなっています。

町の新たなランドマークとして、そして復興のシンボルとしての役割が期待されている、志津川市街地の賑わいづくりの拠点となる道の駅「さんさん南三陸」および震災伝承館「南三陸311メモリアル」も整備され、令和3年度の完成をめざしています。

しかしながら記憶の風化も懸念されていて、町では地震による被害が少なかった高台の旧耐震基準の住宅に対する助成制度の充実を図り住宅の耐震化を進める考えです。

津波の前では、耐震化を進めた住宅はもとより、新耐震基準の木造住宅もなすすべがあり

ませんでした。建物の耐震化を図ることで地震災害に対する防災、減災は可能です。建築士会としても建物の専門家として建物の耐震化を図るなど地域防災のあり方を訴えていくなど、建築士会に課された役割は大きいものと考えます。



震災伝承館「南三陸311メモリアル」

[千葉県]

令和元年9月台風15号・19号による被災地報告

小滝聡美 | 千葉県建築士会安房支部

令和元年9月に房総半島を直撃した台風15号により、千葉県全域、特に南房総市・館山市では甚大な被害を受けました(全壊391棟、半壊4,204棟/消防庁による)。その日を境に日常は一変。勤務先の工務店には、3日間で200件を超える応急処置の依頼があり、停電で携帯電話の充電やガソリンの補給がままならない中、社員総出で駆け回りました。多くは屋根の損傷で、足場無しには応急処置もできない状況でした。そしてひと月後の台風19号により被害はさらに拡大。資材不足・職人不足により、完全な復旧には2年を要しました。

私の自宅も被災し、応急処置のまま半年近くを過ごしました。当時、ニュースでは連日被害を伝える映像が流れ、地域住民は皆が口々に被害の話をしていて、気が晴れる日はありませんでした。被災したとはいえ、家も命も無事だったのに、日々蓄積されていく多大なストレスは初めての経験でした。今までニュースで見っていた

被災地の方々は、いったいどんなお気持ちで過ごされていたのだろうか……と、改めて思いをはせる日々でした。

そして感動の体験もありました。日本中からたくさんの支援物資が届き、ボランティアの方々が駆けつけてくださいました。罹災証明発行のための調査には、全国の建築士・市役所の職員が参加。調査では被災したお宅を一軒一軒回り、状況を確認。不安な気持ちを受け取ったり励ましたりと、地域住民の心に寄り添ってくださる姿がありました。感謝の気持ちと同時に、建築士としての社会への貢献を体感することができました。

「予期しない自然災害」から得たさまざまな体験を、今後いかに活かすことができるか。千葉県建築士会女性委員会でも以前にも増して、防災に関する取り組みに力を入れています。被災体験を風化させることのないよう、未来に繋がる活動を続けていきたいです。



令和元年台風15号後の安房郡鋸南町

[長野県]

台風19号災害

吉澤まゆみ | 長野県建築士会

令和元(2019)年10月、台風19号の接近・通過に伴い広範囲で豪雨となり、河川の氾濫やがけ崩れ等が発生した。県全体の人的被害としては、死者22名(うち災害関連死17名)。重傷者14名、軽傷者136名。住家被害は、全壊920棟、半壊2,495棟、一部損壊3,567棟、床上浸水2棟、床下浸水1,360棟。14の市町村で人的被害、35の市町村で住家の被害が出た(県発表、令和3年6月29日現在)。

特に信濃川水系千曲川で70mにわたり堤防決壊した長野市長沼地区、同三念沢の決壊で豊野地区が、近接する範囲で浸水被害を受ける(北陸新幹線の車両がずらりと並んで水に浸かっている映像をニュース等で見たことがあるかと思いますが、まさにその地域です)。

その長野市では、死者16名、住家の全壊・

半壊・一部損壊合わせて4,092棟にも及んだ。2020年2月時点で県の被害総額は2,700億円を超えている(うち長野市は1,100億円超え)。

建築士会は他の団体と協力して、災害直後から住宅相談を行っており、長野県建築相談連絡会を設置し、今も定期的に行われている。

冬のシーズンを過ぎて、これから本格的に復旧復興へ向かおうとしていた春先、コロナ禍で、ボランティアさんに頼れなくなり、さらに資材も不足して、作業が進まなくなる。

現在は堤防の修復工事は終わり、下水処理施設は令和4年4月本稼働予定。

少しずつ住宅、農業倉庫など復旧しつつあるが、この地域へ戻ってこない人たちがいることも事実。また、農業関係の補助金利用で再建の際、元々あった景観には考慮されなかったこ

とを残念に思う。

今まで多かった地震災害をメインとして救済や防災に取り組んでいた考え方を、局地的な豪雨が増えている昨今、水害に対しても検討していかなければならない。



令和3年8月現在の長沼体育館、いまだに手付かず

令和2年7月豪雨災害支援活動報告

盛高麻衣子 | 熊本県建築士会

令和3年8月豪雨で被災された方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

熊本からは、令和2年7月豪雨で被災した八代市坂本町での被災者支援について、ご報告します。

あの日、球磨川流域の広い範囲で線状降水帯による連続した激しい降雨があり、球磨川に多数の支流から多くの水が流れ込む一方で、川幅が狭いため、球磨川流域では、多数の氾濫や2カ所の決壊、各支流沿いの氾濫等もあり、被害がかなり広域に起こり、過去に河川事業で宅地かさ上げをして、もう浸水の心配はないといわれていた地域でも、3m程度浸水し、全壊判定となった家屋も複数ありました。

水害対応の経験がない中、発災後すぐに他県建築士等から貴重な情報提供やアドバイスをいただき、被害を拡大させないための水害後初期対応の重要性を実感しました。

そこで、早期に被災者に伝えるべきことを伝えていこう、ということで、まず道路が通行可能となった旧八代市内に近い地区で8月2日に座談会を行い、その後、被害の点在、旧小学校校区単位での生活、車水没という実情を踏まえ、翌週からの住まいの相談会は、校区ごとに被災宅から歩いて行ける場所での巡回開催とし、市内の施工業者団体さんと連携し安全安心な施工者紹介や、住金さんと連携し再建に必要な資金計画の相談も併せてできる体制としています。

座談会から始まった相談会は、毎週日曜日の午後、8月から11月までは坂本町の各被災地区等、12月からは各仮設団地や支えあいセンターでの巡回開催、時には現地相談や、イベント併設相談会なども行ってきました。

今のところ、住まいの相談会は今年度末まで継続していく予定です。流域治水の具体策がまだよく見えない中で再建方法を決めきれず

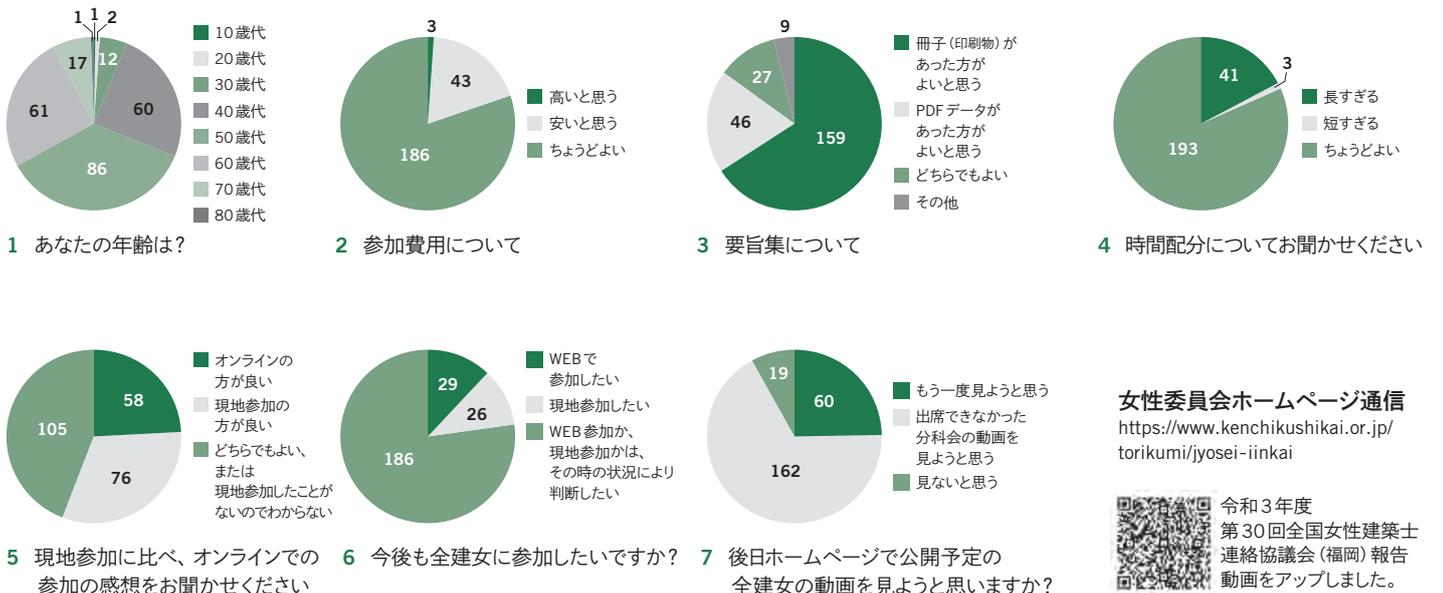


相談会会場位置図

に悩まれている方も多くいらっしゃいます。自分たちに何ができるのか、まだまだ手探りの状況ですが被災者に寄り添っていけたらと思います。

令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会(福岡) 報告 アンケート結果

開催日時… 2021年9月25日(土)10時~16時35分
参加人数… 438人(アンケート回収241人)



分科会報告

第1分科会 | 1-1分科会 参加者…137名

心地よい和の空間

「魅力ある和の空間ガイドブック (WEB版)」が公開されてから3年。今回は「有田のまちなみと和の空間」として建物だけでなく「魅力あるまちなみ」からみえる和の空間についての報告と、ガイドブックを活用した大阪、近畿ブロックでの取り組みを事前録画にて報告いただいた。

佐賀県有田町内山地区は伝統的建造物群保存地区となり30年。現在167軒登録されており、伝建に登録されていない建物も数多く存在する。毎年、一部補助金で3~5軒の伝統的建造物の改修工事を行いながら街並みを守っている。街並みを形成する有田特有のトンバイ塀などもある。和の空間の特徴として、1階に店、2階に座敷が多くみられる、遠方からの顧客を宿泊させてもなしたのと思われる。屋根は入母屋が多く、軒を低くして客を迎え入

れている。また、明治期から100軒を超える町屋にショーウィンドウが組み込まれており、そのショーウィンドウを活用したイベントも開催され、町の賑わいを担っている。地元の方々と古い建物を保存しながら快適に生活できるよう考え、有田焼だけではなく建物の魅力も国内外に発信。近年若い世代ともさまざまな活動を一緒に取り組んでいる。

大阪でガイドブックへ掲載した「がんこ『平野郷屋敷』(旧辻本家住宅)」は飲食店として使われており、忘年会開催の提案をきっかけに、女性委員会以外にもガイドブックを広める見学会へと発展した。また、近畿ブロックの会議は、1年に2回は各府県の「和の空間」の見学と合わせて行い、ガイドブックを活用し発信をしている。

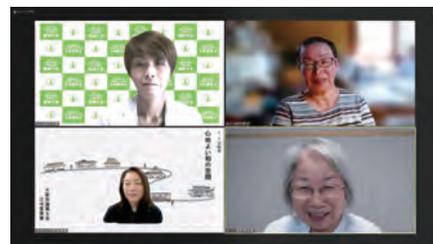
コメンテーター…田中妙子(佐賀県建築士会)
三宅登美恵(大阪府建築士会)

司会…鈴木深雪(福島県建築士会)

アシスタント…菅野真由美(福島県建築士会)

1-1分科会は報告後、ライブに切り替えQ&Aに答える形とした。まちなみの視点からの和の空間づくり、ガイドブックの活用法など今後の活動の参考になる分科会となった。

(鈴木深雪/福島県建築士会)



1-1分科会 Zoomの様子

第1分科会 | 1-2分科会 参加者…137名

会員拡大へ向けた取り組み／楽しむことを忘れない軽やかな女性たち

人口減少・少子高齢化の状況下において、会員数の減少は年々深刻な状況ですが、そんな厳しいなか、楽しみながらコミュニケーションの場づくりをしている、岐阜県の「気楽にらくだ会」と京都府の「ランチミーティング」の活動を録画にて報告いただき、後半はリアルタイムで報告内容の質疑応答を行いました。

今回どちらの報告も共通語は「気楽に」です。だれでも気楽に参加できるのはもちろんですが、京都府建築士会では、企画する側も負担にならないように配慮しているのが印象に残りました。私も経験がありますが、SDGsにもあるように持続可能な企画運営はとても大事なことだと共感しました。

初めてZoomウェビナーを用いての開催でしたので、リアルに顔を合わせていないと、時

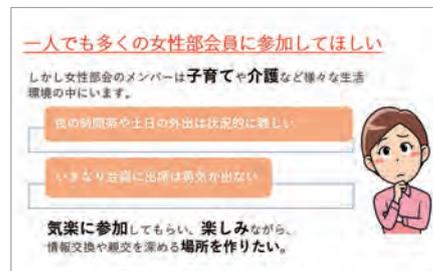
間もいつもの半分ということで活発な意見交換までは難しく、質疑応答のみになってしまい、司会者としてはもどかしかったです。

「士会に参加されていない方へのお誘いはどのように」または「どの時点で勧誘したらよいか」という質疑に対し、建築士交付式の時や、研修会や見学会の後に食事会を設け、親睦を深めながら個人的に声を掛けていくことが大切、メリットのアピールも大事という意見が交わされました。志を同じくする仲間ができるというのが士会の最大の魅力だと思います。職場が変わっても建築士という職業は一生変わらず続けていきます。建築士会の取り組みとともに、建築士の魅力も合わせて伝えていけるような活動を、今後も続けていきたいと感じた分科会となりました。(齊藤裕美/北海道建築士会)

コメンテーター…長瀬八州余(岐阜県建築士会)
河合美由紀(京都府建築士会)
富山育子(京都府建築士会)

司会…齊藤裕美(北海道建築士会)

アシスタント…新海直美(北海道建築士会)



1-2分科会 Zoomの様子

倅せもついてくる高性能なエコハウス

「倅せもついてくる高性能なエコハウス」という題で報告をいただいた。

空設計工場のテーマには、バウビオロジー、パッシブデザイン、時代の要求、ネガワット、建築士の職能がある。温度・湿度・空気質・電磁波・自然素材を大切に、これを実現する手段として断熱・気密・計画換気・全室空調があり、その基本となるのがバウビオロジーであり、パッシブデザインであるという。ここで聞ききれないバウビオロジー (BAUBIOLOGIE) を説明すると、ドイツ発生の学問で建築生物学・生態学と呼ばれており、健康や環境に配慮した建築についての学問である。パッシブデザインでは、自然から取り込んだエネルギーを取り込んで逃さないという設定が必要である。

では「高性能なエコハウス」には、どんな倅せがついてくるのか。EnergyBenefit…エネルギーの削減。EnvironmentBenefit…将来に負の遺産を残さない努力することは子どもたちの倅せにつながる。SocietyBenefit…高性能

化することにお金をかけることは、地域の工務店にお金の流れをかえることになる。つまり光熱費を建設費に替えようということである。NonEnergyBenefit…住んで心地よく健康が得られ、家族の健康は倅せの元となる。愛される住まいは大事に使われ手入れされて長寿命となるなどの説明をいただいた。

私たち建築士は、職能を活かした大きなミッションとして、二酸化炭素削減だけでなくLCCMに基づいて環境負荷が少なく、省エネで健康・快適を実現する建物を提供することができる。私たちは未来の地球へ貢献できる仕事をしているということを心にとめて、まい進して欲しいと述べられた。今回の全建女のテーマが「未来へつなぐ居住環境づくり」であるが、そのひとつの答えが「高性能なエコハウス」づくりではないか、環境性と快適性の両立は可能であると結ばれた。

(星ひとみ/宮城県建築士会)

コメンテーター…江藤真理子(福岡県建築士会)

司会…星ひとみ(宮城県建築士会)

アシスタント…小林淑子(宮城県建築士会)



性能値	
UA値 0.23 W/m ² K	η値 1.1(冷房時), 2.2(暖房時)
Q値 0.93W/m ² K	C値 0.16cm ² /m
年間一次エネルギー消費 76.39kWh/m ² ・年 (34.52GJ/戸・年)	
省エネ基準 一次エネルギー消費量算定方法による計算 BEI: 0.31	

2019年エコハウス・アワード最優秀賞受賞「熊本パッシブハウス」の性能

子どもとまち・建築——誰でも昔は子どもだった

今回の全建女分科会中、最多のコメンテーター6名による分科会となった。リアル開催であればワークショップのような企画だった由、オンラインへの態勢の切り替えも早く、参集しての配信も結果的に取り止め、Zoomの投票機能を積極的に採り入れて何度も練習を重ねるなど、意欲的な活動を窺わせる姿勢で臨んでいただいた。結果、神奈川県内各自各所6カ所と三重県内1カ所、それに福岡のメインホストを結び、全国から多数の参加者を結んでの、まさしくオンラインならではのやり取りのある分科会が実現した。

今回の分科会では持ち時間1時間の中の前半を録画配信による活動報告とし、27年間の長きにわたるこれまでの多様な活動事例、また、コロナ禍の中でのオンライン併用の子どもたちとのワークショップ報告などを、丁寧に

ご紹介いただいた。

学校や学童保育所などへの出前ワークショップもあれば、古建築や茅葺現場見学会など、活動内容は多岐にわたり、子どもたちが興味津々で参加する様子も活動報告から窺えた。

後半はライブ中継。まずZoom投票機能を使って、あらかじめシステムに仕込んであった質問を参加者に投げ掛け、その場で各自回答するとすぐに集計結果が画面上に可視化されるという機能を充分使いこなし、結果に対しても即時コメント。Q&Aに次々書き込まれる質問への回答も、グループの中で担当者や回答適任者にうまく振って、回答を引き出す。結果的に6名全員が発言し、まさにその場に全員がいるかのような参加者との息の合った意見交換ができた。

神奈川県HP上での自らの活動ページ

コメンテーター…岩倉朗子、宇野素子、佐藤里紗

関口佐代子、氷室敦子

稲村和美

(神奈川県建築士会技術支援

委員会子どもの生活環境部会)

司会…大森尚子(三重県建築士会)

アシスタント…森本千刈(三重県建築士会)



神奈川県内の6名6カ所と三重県内、それに画面に映らない福岡のスタッフの皆さん、ありがとうございました!のご挨拶

の紹介や、1カ月前に開催される活動報告会への案内なども、ネット配信の利点を活かしてソツなく行われ、チームワークと前向きな活動姿勢に、彼女らの益々の活躍を確信させる分科会となった。(大森尚子/三重県建築士会)

第3分科会 | 3-1分科会 参加者…89名

熊本地震で被災した古民家を活かしたまちづくり

2016年4月に発生した熊本地震。益城町では多くの古民家が被災した。自身も被災当事者である建築士が、被災古民家の再生、補助金アドバイス、再建後の利活用コーディネート、維持管理を含めた登録文化財への申請補助など、多岐にわたる取り組みを実践された。町の文化財保護委員であったこと、ヘリテージマネージャー（以下HM）として地域の建物調査を実施していたことが、被災古民家を活かしたまちづくり活動の重要な礎となっている。被災古民家所有者に寄り添いながら、他分野の専門家・行政と連携した地域再生への関わりなど貴重な活動を報告いただいた。

今回はWEB配信による分科会開催のため、被災古民家所有者からのメッセージも視聴していただき、後半はLIVEに切り替えて、コメンテーター、司会、アシスタントの3名で活動内容を掘り下げて話し合った。分科会進行中は常時、視聴者（参加者）からの質問等を受け付けた。結果、7つのご質問をいただき、画面

の向こうの皆さんの関心の高さを感じた。

松野さんの被災古民家を活かしたまちづくりの取り組みは、被災直後から町の文化財保護委員としての文化財レスキュー活動に始まり、HMとして地域内153棟の建物調査の実績を活かして「益城の歴史遺産を守る会」を立上げ建物も含む救済活動へと拡がる。益城町から古民家が無くなってしまふ、という強い危機感が具体的な支援活動へと結びつき、所有者の再建への思いを聞きとり調査する一方で、被災復旧補助金を活用した全国初の修復制度を実現させている。①未指定文化財（今回は古民家）を国の登録文化愛に申請することを条件に補助されるもの。②町の重要文化財に指定（被災後指定）して補助されるものの2点である。また、再生後の利活用については、国土交通省観光庁に相談申請して観光庁から益城町を支援する方針を取り付け、支援担当者が派遣され現在8軒が内定、6軒については利活用の取り組みが進行している。平時からの活動調

コメンテーター…松野陽子（熊本県建築士会）

司会…市川真理（滋賀県建築士会）

アシスタント…八木景子（兵庫県建築士会）

査・地元民との関りが、関係団体とのスムーズな連携、問題解決への迅速な対応に繋がっている。不安を抱える所有者に寄り添う姿勢なしに、復興支援活動は成立しない。地域で信頼される建築士の姿を学ばせていただいた活動報告であった。（市川真理／滋賀県建築士会）



3-1分科会 WEBでの活動発表とLIVEトーク

第3分科会 | 3-2分科会 参加者…89名

高齢社会とまちづくり／私のまち 起承転…

「社会保障の2040年問題」という言葉を耳にするようになりました。高齢化・困窮化・孤立化で苦しむ高齢世代を、減少する現役世代がどうやって支え対処していくべきか、1.5人の現役世代（生産年齢人口）が1人の高齢世代を支える時代がそこまで迫っています。

2040年を待たずして、すでに危機的状況を迎えていた秋田県旧鷹巣町で、1992年6月より住民参加の「福祉のまちづくり」がスタート。そのワーキンググループの活動についてご報告いただきました。さまざまな職種や立場の参加者と活動をすることで、建築士だけの活動とは違った気づき、町の建設技能組合青年部とコラボ「手すり取り付け隊」との活動や（一財）たかのす福祉公社の開設など、参考になるお話ばかりでした。

活動報告の後は、LIVEで質疑応答をさせ

ていただきました。短い時間でしたので、まだまだ話し足りない部分もありましたが、松橋さんが最後に話された「伝えたかったこと」が印象に残りました。「高齢社会はもう特別な分野ではなく、身近に迫っている問題で、そのことに気づいた時がチャンス。はじめの一人から、みんなの気づきへ。高齢社会のためのバリアフリーから、これからの社会のためのバリアフリーへ、私たちが創造する建築やまちが、永くすべての人たちに愛され、利用されるものにするために、今からその先を見据えていく必要がある。バリアフリーを当たり前、楽しく、かっこよくおしゃれに！建築士の意識が変われば、社会は変わる。」

「高齢社会」を身近な暮らしに直結する重要な問題として捉え、「建築士として何ができるか」考えるきっかけとしていただけたら幸いです。

（櫻井澄子／栃木県建築士会）

コメンテーター…松橋雅子（秋田県建築士会）

司会…櫻井澄子（栃木県建築士会）

アシスタント…松野範子（山梨県建築士会）



3-2分科会 Zoomの様子

森林で自立する村づくりと熊本復興支援

この分科会では、山間部の小さな村における村づくりと、村づくりの取り組みが災害支援につながった事例としてご紹介し、私たち建築士が、どのような活動ができるのか考える機会とするものである。

舞台は、熊本県五木村。標高1,000m以上の山々が連なる九州山地の奥深くにある小さな村に一人の女性が魅せられた。彼女がコメントーターの持田美沙子さん。学生時代、先輩に連れられてこの村を初めて訪れた。のちに女性建築士となり、建築を通してこの村の復興に大きく関わっていくことになる。

平成24年、村は建築士の募集を行い、持田さんは5年の任期付き職員となった。すべては、ここから始まった。彼女は思った。「村の94%を占める山林。木はこんなにあるのに、この村には市場も製材所もない。切り出された木材は隣村の市場に出荷されて終わり。この森林資源を村づくりに活かさないか」……と思ったら即行動。木を活かす推進協議会の支援

を取り付ける。この支援を通じてさまざまな分野のスペシャリストとご縁が繋がり、直産住宅（五木源住宅）が誕生した。そんな折、熊本地震が発生する。幸いにも被害の少なかった五木村。被災者でありながらも支援へ奔走するが、村づくりとしての取り組みがここで功を奏することになるのである。

私が強く共感した部分は「建築士だけで活動することは難しい」ということ。さまざまな分野の方々と繋がることである。また、「明確なビジョン」を掲げ、皆が同じ方向を向いて進むことも、異業種が共に活動するときには重要である。そして「愛」である。持田さんの中には、今なお五木村への愛で溢れている。

分科会の最後では、持田さんから「暮らし・住まいを考える時、災害のことが切り離せなくなっている」として参加者へ問いが投げかけられた。

- ・平屋建てがよいのか、二階建てがよいのか
- ・高气密高断熱の住宅が果たして正解なのか

コメントーター…持田美沙子(熊本県建築士会)

司会…竹崎由美子(宮崎県建築士会)

アシスタント…藤田ゆかり(福岡県建築士会)

・国土の67%は森林なのに輸入材に頼りすぎるのはいかげなものか

皆さんは、どのように考えられるだろうか。

(竹崎由美子/宮崎県建築士会)



4-1分科会資料より

空き家 見えるカルテ

およそ5軒に1軒が空き家とされている昨今、全国どの地域でも空き家に関する問題や関心があると思われます。従来の「作っては壊して建て替える」社会から「いいものを作り手入れをして長く使う」ストック重視への転換も進んできました。空き家をリノベーションして販売したり、移住者向けの住宅として改修して貸し出したりする取り組みなども聞きますが、まずは当該の空き家の状況調査が重要になってきます。

この分科会では、長年既存住宅の耐震診断、補強、インスペクションの普及に取り組んできた坪倉菜水さんに「空き家 見えるカルテ」についてお話いただきました。

「空き家 見えるカルテ」を一言で表現すれば『性能評価インスペクション』です。通常のインスペクションに付加することで建物の資産価値や性能の評価を行い、それをバランスシートで「見

える化」し、流通の過程で売り主や買い主にとって有益な情報となることを目的としています。

このカルテで表示できる性能は、資産価値、安全、居住性です。建物は劣化だけでは評価できません。耐震性、省エネ性能、環境に大きく左右されます。それらの項目について通常のインスペクションと同時にを行うことができるよう評点を1~3に分類し、簡易に診断を行う項目整備をしています。また、カルテを評価だけのツールに留めない工夫としてレーダーチャートによる結果表示もしています。結果に基づき、性能が低い部分やバランスが取れていない部分について評点を上げるためには何が必要か、専門家に何を相談すればよいのか選択できるように配慮されています。

エクセルシートでの評価方法で工夫されていることや現場での作業工程なども具体的に

コメントーター…坪倉菜水(島根県建築士会)

司会…大塚美由紀(愛媛県建築士会)

アシスタント…村上良枝(香川県建築士会)

話していただき、とてもわかりやすい内容でした。参加者の皆様からの質疑応答では「床下や小屋裏を調べるのは大変ではないか?」「文化財的な評価はどうするのか?」などの質問が寄せられました。このカルテを参考にしながら、参加者の皆様がさらに良いものへと繋げていただけるのではないかと期待できる分科会となりました。(大塚美由紀/愛媛県建築士会)



4-2分科会 Zoomの様子